

〈本調査のしめくりとして〉

本調査は章段名と改行部に絞って、南都本の性格をそれから窺おうとしたものである。

まず、目録の章段であるが、長いものもあれば短いものもあり、百二十句本の句のようにある程度長さが統一されたものの類ではない。むしろ、内容の標目と云うべきものに近い。目録と内容との配列はほぼ一致しているが、「有子内侍入水事」のように必ずしも目録の配列のようにならない箇所もある。これは章段名が源平盛衰記等を下敷きにして作成されたので、その作業上の誤りではなからうかと考えた（章段名が途中までしか記されていない巻の存在を重視して、目安と云う前稿の考えを改めた）。

南都本は章段の立て方に特徴があり、「巻第八」が平家一門の都落ちに集中しているように、山のある立て方である。何を山としているかの全体的な傾向はよく掴めないが、後半は平家一門の動き（「六箇度軍」のように寧ろ勇ましい処など）が華々しく章立てされているのではないかと云う気がする。或いはその編著者は何らかの意味で平家方に立とうとしたのかも識れない。

改行は「第十」のように本文を章段分けするかたちで行われている巻もあるが、続け書きにされている巻もあり、巻によって事情が異なる。

巻によってと云えば、「語り系」近似の巻」と『増補系』近似の巻」と云うのも本調査では共通する状態を殆んど見出し得なかつた（各巻の〈まとめ〉参照）。最も「語り系」的な巻は「巻七」であり、最も「増補系」的な巻は「巻第六」と「巻第八」であるとは言えそうであるが、巻毎に様相が異なると云うのが偽らざる感想である。編著者の強烈な舵取りが前面にあるのかも識れないが、巻毎に異なる様相を成立論として纏めるにはもっと調査を積みねばなるまい。

（注一）『鹿児島県立短期大学紀要』第三六号（昭和六〇年十二月）。

（注二）『平家物語研究序説』（昭和四七年三月）。

（注三）『人文』第十一号に発表する予定である。

（昭和六十一年九月四日受理）

八・高 「志度合戦」

壇浦合戦事付梶原先陣所望事

「壇浦（之）合戦事」（延・中・東・八・高）

「長門國壇浦合戦（之）事」（屋・平・鎌）

「梶原先陣所望之事」（東）

新中納言被勇軍兵事

義盛以下矢戦事

「和田小太郎義盛遠矢射事」（両）

海豚ト筮事

「鯨喰通事」（両、東の「壇浦之合戦之事」の「付」）

下タヲハミテソ通りケル世ノ中今ハカウトソ申ケル（末）

阿波民部源氏降参事

「阿波民部成源氏方事」（両）

安徳天皇二位殿入沈海中間事

「先帝二位殿入海給」（長）

内侍所御無為事

平家一族面々進退事

能登殿最後振舞事

「能登殿最期」（八・高）

言典侍廊ノ御方治部卿局以下四十三人トソ聞ヘケル（改）

この後に、東国武士に引き連れられて都に帰ることになった女房達の悲しみを加えて（延「平家男女多生虜事」）

（ま と め）

「本三位中将東國下向事」→「佐々木三郎藤戸渡事」を除いて、続け書きにする傾向をもっている。その点では「巻第六」「巻九」に近い。

章段名を見ると、「本三位中将東國下向事」から「佐々木三郎藤戸渡事」までの四章段、「義盛以下矢戦事」から「阿波民部源氏降参事」までの三章段が両足院本（東寺執行本）のそれにかなり近いことが注目される。特に、その後の数段は壇の浦の戦いを「付」の「梶原先陣所望事」以下細かに場面分けしている特色部であり、そこに近似の傾向を見出せることは両本の関係の深さを物語るものであろう。又、「八嶋合戦事」から「住吉神主院参奏聞事」までの三章段名に近い表現を有つ長門本も「第十一巻」に両足院本と並んで深い関りを感じさせる。長門本は章段目録を有っている巻が少ないので他巻との比較が困難だが、「第十一巻」は「増補系」近似の巻でも特殊な巻と云う風に見える。「増補系」近似の巻でも特殊な巻と云う印象はその改行部の様相を見た時に又著しい。改行部の表現が「語り系」的なものが多いと云うことは、この巻全体を「語り系」の方から見直すことを要求しているのかも識れない。

三位中将上人にたいめん并くわんとうげかうの事」、八 「千手舞」

この後に千手の後日譚、出家と往生を付け加えて（斯「重衡東下」、小 「重衡関東下向事」、高 「千手前」）

維盛高野参詣并宗論事

「惟盛高野参詣事」（両・東）

「小松三位中将かうやさんけいの事」（中）

「同人高野参詣」（盛）

「惟盛卿高野詣事」（延）

維盛身投給事（延）

「維盛高野熊野参詣同被投身事」（長）

「惟盛熊野詣并身投事」（両）

スメハコ、モ雲居ノ月ナレト猶恋しハコキハ都ナリケリハコ（末）

同文 （小 「元暦改元事」）

この和歌を欠くが、その直前の秋の月を悲しむ条で終わっている（斯 「池大納言関東下」、中 「小松三位中

将の北のかた出家の事」）

佐々木三郎藤戸渡事

「佐々木三郎盛繩藤戸渡事」（長・東）

「佐々木三郎渡藤戸海事」（両）

ノミニテソ有ケル其年モ暮テ元暦モ二年ニ成ニケリ（改）

「語り系」の章段末、卷末

章段名と改行部から見た南都本『平家物語』―「増補系」近似の巻について―（橋口）

九郎判官院参奏聞間事

「九郎（大夫の）判官（義經）院参（之）事」（屋・平・鎌・中）

「義經院参平家退討」（盛）

判官与梶原逆鱸諍事

「判官与梶原逆鱸立論事」（延）

「判官（与）梶原逆鱸相論（之）事」（屋・平・鎌）

「範頼義經南方首途并義經景時逆鱸論事」（竹）

八嶋合戦事（長・盛）

「讃岐國屋嶋合戦事」（屋・平・鎌）

「八島ニ押寄合戦スル事」（延）

「屋嶋軍（事）」（竹・高）

那須与一射扇并合戦事

「那須与一扇射事」（長・両・中）

「与一射扇」（盛）

「余一助高扇射事」（延）

「資宗射扇事」（東）

住吉神主院参奏聞事付住吉大明神事

「住吉神主（長盛）奏聞鑄（矢）事」（長・屋・竹・鎌）

「住吉大明神事付神宮皇后」（延）

給フヘキニヤト君モ臣モタノモシクソ思召サレケル（明）

ほぼ同文（中 「田内左衛門のりよしめしとらる、事」、

ソアラメトテ涙ヲナカシ給ケリ哀レナリシ事共ナリ（改）

「増補系」の纏め方だが。

へま と め

「巻第八」と同様に各章段は改行等によって分けられようとしてい
ると認められる。しかも、「熊谷平山諍一谷先陣事」などはもつと細
かに場面毎に分けられる傾向も見せている（改行参照）。

ところで、南都本の章段を見ると、平家の公卿が多く討ち死にした
一の谷の各場面が「一谷以下城没落事」に殆んど一括されている。こ
れは「巻第八」の平家都落ちに対する態度と全く異なる。ところが、
「六箇度軍」はそれと対照的に各戦いが独立し、本文も章段分けされ
る傾向を示している。従って、目録から見れば南都本は一の谷合戦以
前の平家の勢いの強さを強調していることになる。これは編著者の平
家への肩入れだろうか、それとも一の谷の戦いを両家四つに組んでと
云う風に見せる為の文飾だろうか。

章段名では「増補系」「語り系」の一方に傾ったところがない。「増
補系」では延慶本・源平鬪諍録に近いものが目に付き、源平盛衰記の
影が薄いと云う特徴がある。「語り系」は中院本・両足院本・竹柏園
本・八坂本が相似た近さを有っていて優劣つけがたい。

改行部では「平家歸住福原事」から「平家責落河野四郎」までの部
分と、「源氏調討手事」から「生田森合戦事付権原二度」までの部分とは一
致する本を見ない。これは南都本が特にこれらの部分で独自の章立て
（編集著述作業）を行っていることを意味しよう。改行部ではさすが
に延慶本と一致するものが多い。しかし、「語り系」の八坂本・竹柏
園本に一致する処もあり、それらも参照されている風である。

「第十一巻」

平家一族頸上洛事

「平家頸共上洛事」（東）

「平家頸并虜等入洛事」（両）

花形為勅使西國下向事

「重國花方下上洛」（盛）

ノ許ヘトテ渡サレケルトカヤ名ヲハ松影トソ申ケル（末）

同文（高）「戒文」

小城本は、右の文を重衡の説明の言葉としているので、
法然が硯を受け取って帰る処が章段末となっている（「内
侍所可返入都之由屋嶋被下御使事」）。延慶本は硯ではな
くて「雙紙鏡」とするが、法然がそれをもって帰る処
で（「重衡卿法然上人ニ相奉事」）。

本三位中将東國下向事

「本三位中将関東下向事」（長）

「本三位中将上人にたいめん并くわんとうげかうの事」（中）

「重衡東國下向之事」（東）

「重衡関東下向（之）事」（関・屋・平・鎌・小）

「同人関東下向」（盛・両）

「重衡卿関東へ下給事（延）

ニ感シ給ヒケリ千手ノマヘハ何シカ物思トヤ成ヌ覽（末）

ほぼ同文（竹）「頼朝重衡對面并千壽前事」、中「本

平東西ノ左右ノ山口ニ陣ヲ取り明ル天ヲソ相待ケル(改)

義經夜討三草山事

「三草山夜討」(八)

平家方々取陣事

源氏ハ七日ノ卯時ノ矢合ト定テケレハ急カサリケリ(明)

義經向鶴越事

「鶴越向事」(竹)

安堵シテ馬ヨリオリ息ヲヤスメテ天ノ明ヲ相待ケリ(末)

熊谷平山諍一谷先陣事

「熊谷平山争先事」(両)

「熊谷平山一二(之)懸」(斯・八)

モアタラス放チモセス天ノ明ルヲ相待テソ引ヘタル(末)

カニシテ此城ヲタヤスク落スヘシトハ見ヘサリケリ(改)

互ニ矢ヲモ射ス遙ニ詞タ、カイハカリニテ引ヘタリ(改)

テ大手ヘソ遣サレケル其内ニテコノ人々ハ向ヒタリ(改)

表現を全く異にしているが、成田に続いて源氏の大軍が動き出した処で(竹)「直實季重西手エ廻事」、斯・八

「熊谷平山一二之懸」

生田森合戦事付尾原二度懸事

「一谷生田森合戦之事」(闘)

「付」について

同一(斯・両・八および竹の「并」)

「二度のかけ」(高)

ツレモ入レ乱テ左右無ク勝負有ヘシトモ見サリケリ(末)

「語り系」の表現か。

一谷以下城没落事

「一谷没落事」(竹)

シニヤ今度ノ命ヲツカレ給フ不思議ナリシ事共ナリ(末)

同文(延)「新中納言落給事付武藏守被討給事」

被討平家集頸事

テ大臣殿固ク制シ申サレケレハ先出家ハナカリケル(末)

同文(延)「平家ノ人々ノ頸共取懸ル事」

この後に「今度一の谷にてうたれ給たる人々の北のかた大りやくさまをぞかへられける」を付けて(中)「平家一たう一の谷をいでうちじに并いけどりの事」

小宰相局入水事

「こざいしやうどのうみへいる事」(中)

義仲被討事（延）「義仲都落ル事」の「付」に）

「木曾於瀬田被討事」（關）

テケリ木曾ト今井ト討ヌレハ栗津ノ軍ハハテニケリ（改）

表現に小異があるが（延）「義仲都落ル事」付義仲被討事、竹

「栗津合戦事并巴事」、高・八「木曾（之）最期」

樋口次郎兼光被切事

「樋口切」（八）

「兼光被誅」（盛）

「樋口討討」（高・両）

東洞院ニ立ラレテエ井覽アリ不思議ナリシ事共ナリ（末）

「増補系」の表現だが。

平家歸住福原事

キカト宣ヒツカハサレケレトモ聞モ入給ハサリケリ（改）

讃岐在廳等背平家事

平家責落淡路源氏事

切同福原へ奉ラル門脇ノ中納言モ福原へ参ラレケリ（改）

平家責落河野四郎

肩ニ引懸テ小船ニ乗テソ落タリケル実ニ能ソ見ヘシ（改）

緒方三郎事
柏木次郎事

スソナタヲ忍フ心ヲハカタフク月ニタクヘテソヤル（末）

同文（延）「平家福原ニテ行佛事」付除目」

この後に「ト遊レケレハ二位ノ僧都是ヲ兒ニ推當テ悲ノ
涙セキアヘス」を付けて（斯）「六ヶ度軍」

太政入道忌日并行除目事

「平家福原ニテ行佛事」付除目」（延）

給タレハ叙位除目行ハル、モ僻事ナラストソ申ケル（改）

同文（中）「平家西国においてぢもくをこなはる、事」、

八「六ヶ度合戦」

平家楯籠一谷事

「平家一谷籠事」（竹・両）

會セシカ如ク何かハ是ヲ責落サントソ見ヘタリケル（改）

同文で（延）「平家一谷ニ構城塚事」

表現は異なるが、一の谷の堅陣振りで（中）「さ、き宇治
川わたりの事」、八「樋口切」、高「樋口討討」

源氏調討手事

「大手搦手勢調事」（両）

「源氏勢汰」（盛）

出テ同日ノ申ノ剋ニ攝津國小矢野ト云所ニ陣ヲトル（改）

延慶本は「ト云ケルソヲカシカリケル」として、現実に降りたとまではしないが（「木曾京都ニテ頑ナル振舞スル事」）

小城本はこれに続けて「人恐レテ是ヲ申サザリケリ」と記して（「木曾猫間中納言對面事」）

と云ったものである。小城本は右の外に「院御使康貞鎌倉ニ下着事」の章段末「引レケルトゾ聞ヘシ都ヘ上リ院ノ御所ヘ参テ奏シケレハ人々モ咲杯ニ入り君モ御感斜ナラズ兵衛佐ハ此フ杜目出ク遊優シウマシマシケレ」も南都本の「頼朝可為征夷將軍御使事」のそれ「引之由申タリケレハヨシク泰定人ニトラセテ得ニセントソ仰ラレケル」（末に近い）（中院本が「御出家以後の例」云々の箇所を除いて小城本に近い）。

右のように、独自性が目に付き、延慶本との一致例が少く、小城本への近さが比較的目的立つと云えば、「語り系」近似の巻の「巻七」との関係が気になる。どこか同一編著者のものようだが、日付け等が異なる、これをどう考えるべきなのであろうか。

「第十」

木曾義仲参院御所可追討平氏之由申之事

「義仲為平家追討欲下西國事」（延）

事共各思ツ、ケテ永日イトく暮シカネサセ給ケリ（末）

巻頭からここまでを一章段として（竹「平家一門屋嶋

棲事」、小「平家讃岐国屋嶋住居事」、八「拝礼沙汰」

第二章段末として（延「平家八嶋テ年ヲ經シ事」）

為追討木曾東國兵上洛事

章段名と改行部から見た南都本「平家物語」——「増補系」近似の巻について——（橋口）

「木曾ついたうにうつて上洛の事」（中）

「為木曾追討義經範頼被向瀬田宇治事」（鬨）

「自東國蒲冠者範頼九郎義經為木曾討手上洛（之）事」（平・鎌・小）

高綱景季宇治河渡事

「高綱渡宇治河」（盛・長）

「さ、き宇治川わたりの事」（中）

ヲ始トシテ供御ノ瀬ヲ渡シテソレモ京ヘソ入ニケル（末）

「供御の瀬をこそわたしけれ今井四郎七百餘騎にて防戦といへとも無勢多勢に叶はねは勢多も程なく破れにけり

」（八「宇治川」）

竹柏園本、斯道本、高野本は勢多攻めと合戦の状が南都本の配列と前後している。その中で、竹柏園本、高野本の「宇治河（合戦事）」は「供御ノ瀬ヲ杜涉シケレ」を章段末としているが、斯道本の「宇治川」は合戦次第記まで続いている。

九郎義經参院御所事

「義經院御所へ参事」（延）

「義經院御所六條殿馳参事」（平・鎌・小）

東國軍兵入京事

ソ入ニケル是ヲ始トシテ東國ノ兵共雲霞如ク乱入ル（改）

少し表現を異にするが（延「義經院御所へ参事」）

へま と め

巻頭から「貞能自鎮西上落事」までは続け書きにされているが、「惟盛北方歎事」以後の平家都落ちの部分は「法皇潜落給事」を除いて、章段分けがなされていると見られる。

続け書きにされている処は章段名から見ると、源平盛衰記に最も関りが深く、次いで両足院本に近い。

章段分けされている平家都落ちの部分だが、南都本の目録は人々の動静を多彩に示そうとする意図を有っていたのではあるまいか。それは「惟盛北方歎事」「惟盛北方暇乞事」「惟盛以下行幸奉追付事」や「法皇潜落給事」「法皇鞍馬御幸事」「法皇自山還御事」等の章段の立て方に見られるように細かに場面を分け、それぞれを独立させながら配列して行くと言う方法によって獲得されたものようである。従って、この多彩さは編集著述の技の逞しさに負っている。章段の切れ目は延慶本と最も多く一致するが、「吉曾義仲登山事」の章段末について記し（「頼盛道ヨリ返給事」の章段末なども同事情）たように配列換えが顕著である。延慶本以外では高野本・八坂本の章段の分け方に一致する処が多いことが注目される。章段名の上では延慶本と源平盛衰記の取り合わせ的な面があることは「巻第六」と同じだが、両足院本に一致するものかなり目に付くこと、源平闘争録に一致するものが部分的に集中して見られることも見のがせない。

「巻第八」は確かに『増補系』近似の巻だが、平家都落ちの部分が章段分けされている点で、「巻第六」とは又異質である。それはこの巻を平家都落ちの巻にした編集者の意欲と密接に関してもいるようである。

「巻 九」

章段名、改行部についての調査は別稿に譲り、ここではそのへま

めだけ記すことにする。

章段名に日付けを入れていることがこの巻の大きな特徴である。日付けへの関心は歴史資料や「増補系」への接近を物語ると考えられるが、章段名としては独自の表現に至っているようである。章段名で延慶本に近いものは「同六日平家一類解官事」「二十四日四宮践祚事」「平家自九國渡四國事」「木曾振舞事」「同十一月備中國水嶋合戦事」「木曾与瀬尾合戦事」「幡磨國室山行家与平家合戦事」「廿九日朝方以下四十九人解官事」の八つだが、特に顕著なものはその中の「木曾与瀬尾合戦事」^{木曾}「廿九日朝方以下四十九人解官事」^{木曾公卿殿上人}の二つに過ぎない。延慶本に次ぐのは両足院本の五つと云うことになる。

改行部も他本の章段末に一致するものは多くない。このことも南都本独自の編集著述作業を物語るものと考えられるが、「後口矢射ケレハ其日ノ軍ハ破レニケリ」や「只今天下ノ大事出来ナンストテアサミ歎キアヘリ」のように章段末とは言えない処で改行されているのも、その名残りなのかも知れない。他本の章段末と一致する所では、延慶本・小城本両方に一致する傾向があることが目に付いた。それは、

ト詠給タリケレハ天神モ哀レトヤ思食ス覽ト皆人袖ヲソシホリケル
（明）十七日平家付筑前國事

延慶本はこの文の前の和歌で区切って、以下を欠く（「平家人々詣安樂寺給事」）。小城本はここだが、「天神モ哀レトヤ思食ス覽ト」がない等、本文に異同がある（「平家太宰府下着事」）

御出家以後ノ例今度初メトソ承ル
（改）廿四日四宮践祚事

延慶本はこの文の後に八幡放生会、日吉社御幸を加えてから区切れる（「四宮踐祚有事」^{付義仲行家ニ}）。小城本は同文である（「惟尊惟仁親王位諍事」）。

トテ終ニ後口ヨリソオリニケルコレニモ限ラス加様ニオカシキ事共
多カリケリ
（改）「木曾振舞事」

「法皇鞍馬寺之御幸事」(長)
「鞍馬御幸」(盛)

レ給ヘト祈念シテ各落行心ノ中押量ラレテ哀レナリ(末)
やや表現を異にするが(延) 「筑後守貞能都へ帰り登ル
事」

惠美大臣事

「惠美仲麻呂事」(延)

「延」 「惠美仲麻呂事」付道鏡法師事

同文

「延」 「惠美仲麻呂事」付道鏡法師事

行家義仲入洛事(両)

「行家義仲自宇治瀬田入洛事」(關)

狼籍ナルコトナノメナラス申ツ、クルモオロカナリ(改)

同文

(延) 「法皇天台山ニ登御坐事」付御入洛事

法皇白山還御事

「法皇自天台山(成)還御(事)」(關・盛)

「法皇鞍馬より山門へ御幸同還御の事」(中)

人多ク供奉セラレテ蓮花王院ノ御所へ入セ給ニケリ(明)

行家義仲院御所参事

「義仲行家に可追討平家之由仰ラル、事」(延)

ス新主ヲ立奉ルヘキ由院ノ殿上ニテ公卿ハツマ檢議有ケリ(改)

平家福原着給事

「平家福原に落着かる事」(両・中)

「平家福原ハツマに一夜宿事」(延)

御ユキスル末モ都ト思ヘトモ猶ナクサマヌ浪ノ上哉(末)

同文(延) 「經正仁和寺五宮御所参スル事」付青山上云
經正ノ由來事

能方福原下經盛笛曲傳事

「經盛事」(延の「付」)

知ラネ共日数フルマ、ニ平家ハ心ツクシニ付ニケリ(末)

平家宇佐宮参籠事

「平家宇佐宮参詣事」(長)

「平家宇佐宮詣事」(両)

「奉始主上平家宇佐宮参詣事」(關)

「平家豊前國宇佐宮参詣事」(屋)

「平家人々宇佐宮へ参給事」(延)

宇佐ノ宮ヲモ出給フ各ノ心ノ中押量ラレテ哀ナリ矣(改)

相当する内容の切れ目で(延) 「平家人々宇佐宮へ参給
事」、中「平家やなぎの浦に
をいて歌の事」

ニムチヲアケ山崎ノ程ニテ行幸ニハ追付進セ給ケリ(改)
似た文 (高) 「經政都落」

表現を異にし、「ミユキスル」の歌を増補しているが
(延) 「經正仁和寺五宮御所参スル事」

維盛北方暇乞事

ラネハ鳥羽殿ヲ過サセ御座マシテ淀ニ付セ給ヒケリ(末)

畠山兄弟暇給事(盛・両)

モ忘難クテ名残ノ袂ヲシホリツ、各都へ帰りニケリ(末)
表現を異にするが (高) 「聖主臨幸」

維盛以下行幸奉追付事

「都落勢調事」(両)

知ス都合七千余騎ハ有ケル是モ三分カニハ落留リヌ(改)
表現を異にするが (延) 「頼盛道ヨリ返給事」

池大納言落留事

「池大納言落留給事」(竹)
「池殿落留給事」(両)
「頼盛落留」(盛)

ナ、ント兵衛佐國々ノ軍兵共ニハ仰フクメラレケリ(末)
この後に頼盛の中ぶらりんの心境を増補して(竹) 「池

大納言落留給事」、中 「平家みやこおちの事」、八
「池大納言都留事」

攝政殿落留給事(両)

シトテ高則ヲ知ヘニテ吉野ノ奥ヘソ籠ラセ給ヒケル(改)
同じ章段の切れ目で
(延) 「近衛殿道ヨリ還御ナル事」、八 「あひ」

貞能歸入京都事

「筑後守貞能都へ帰り登ル事」(延)
「肥後守貞能京取還事」(竹)

拾ヒ頸ニカケテ又泣々落ニケル心ノ中コソ哀レナレ(末)
貞能の東下りを加えるが、一連の貞能譚で区切る
(高) 「一門之都落」

忠度歸都俊成卿對面事付行盛哥事

廿九「薩摩守道ヨリ返テ俊成卿ニ相語事」卅「行盛ノ哥ヲ
定家卿入新勅撰事」(延)
「薩摩守俊成對面事」(両)

テ平行盛トテ此哥ヲソ入レラレケル哀ナリシ事ナリ(改)

「行盛哥事」を有つのは「増補系」
同文 (延) 「行盛ノ哥ヲ定家卿入新勅撰事」

法皇鞍馬御幸事(両)

「玄房」(高)

平家日吉社願書事

「平家延曆寺願書」(盛)

「平家の一門日吉の社へ連署の願書」(八)

「平家一門人々山門願書事」(屋・平・鎌・小)

「平家一門願書」(斯)

貞能自鎮西上洛事

「貞能自西國上洛」(盛)

アヘリ今日ノ武士ニハ目モ見懸ス只親頼ヲソ見ケル(改)

惟盛北方歎事

「惟盛北方」(延)

ハ六代御前トソ申ケル姫君ヲハ夜又御前トソ聞ヘシ(改)

吉曾義仲登山事

「木曾登山」(盛)

納言本立位中將以下ノ人々皆山科ヨリ京へ帰入給フ(改)

前二つの改行部と共に「増補系」の表現である。南都本と延慶本は配列換えの関係にあり、その点からここは延慶本の章段末に当たると見做される。配列換えと云うのは、延慶本の場合、平家の北方守備隊の配置を記しておき、義仲軍が舟で琵琶湖を渡って比叡山にやすやすと城

郭を構えてしまったので、守備隊は都に戻らざるを得なかったと北方の守備の思わくが外れたことを具体的に描き、次いで東・西・南からの義仲軍の進撃を風聞として付け加えて、平家の恐怖感を染めあげて行く、これに対して南都本は、東・西・南からの進撃に「何レモノ／＼サハキアヘリ」と記して、そこへ北方の守備隊が退却して来るといふ風に描いて、平家が都に追い籠められる様子を延慶本と前後を入れ換えて描いているのである。因みに、南都本の「源氏十郎藏人行家」の前にある拘点は配列換えの目印かとも見られる。

大臣殿被参女院御所事(延)

シ方行末ノ事共申サレケル程ニ夜モ明方ニ成ニケリ(改)

同文 (延) 「大臣殿女院ノ御所へ被参事」

二人の悲嘆に暮れる様で

(小) 「平家之一門山門願書事」

法皇潜落給事

平家零落事付行幸

「今上西国行幸事」(竹)

ノ中イカハカリカハ悲シカリケント押量レテ哀ナリ(改)

經正仁和寺参事(盛)

「經正仁和寺五宮御所参スル事」(延)

「権亮維盛於討手使東國下向事」（鬪）

本文は目録の配列と異なり、この所にある。

法皇

「法皇夢殿へ渡セ給事」（延）

章段名が途中で切れているが、南都本では「夢殿」が「夢野」となっているので、章段名を書き込んでいた人がとまどわされたのでもあろうか。或いは、それがきっかけになって、前の章段の配列違いに気付いたりして、途中で投げ出してしまったのかも識れない。

シケレハセンナカリツル都遷カナトソ申アヘリケル（改）

カナシアサマシナカラ過行ケハ治承四年モ暮ニケリ（改）

治承モ五年ニ成ニ梟（竹・中「南都滅亡事」、小

「南都炎上之事」、八・高「奈良炎上」）

へま とめ

章段名が「法皇」で切れているのは何と云っても異様である。延慶本の章段名を参照していたのではないかと云う筆者の推測であるが、そう云えば「維盛等東國下向事」と「新院巖嶋御幸事」の配列も目録は延慶本に一致している。とすれば、筆者は「巻第一」のへまとめで「本文を書いて行く前の配列の目安のようなものではなかったかと考えられる」と記したのであったが、或いは、章段目録を作成して行く時に、源平盛衰記や延慶本を下敷きにしていて、本文と充分に照合せず、下敷きのまゝに書いた処もあるような仕事振りだったのかも識

れない（その場合、本文は既に書かれていて、それをともかく見ながらの目録作成と云うことではある）。

章段名では先述の延慶本の外に源平盛衰記に近いものもあることが注目される。これらで共通するものが僅かに一つであることからすれば、「巻第六」の章段目録は延慶本と源平盛衰記の取り合わせとして先ず捉えることが出来よう。従って、山下氏の指摘の通り、「増補系」への近さは極めて顕著である。但し、冒頭の章段名は斯道本に近く、「増補系」近似の巻」と云う表現の通り「増補系」だけが下敷きとも言いかねる。或いは、第二章段名を第一章段で使った「謀叛」で統一を図っている処に見られる、章段名を書き込んだ人の編者振りの縦横さにむしろ注目すべきなのかも知れない（本文を編著した人に近い傾向を示しているとも云えよう）。

改行部は、本文の独自性と云う面もあつたりして、他本の章段末と同じ文だと云うのが無い。改行は章段末と云うことにはなっているが、各章段毎に改行している訳でもなく、ある観点から大きくいくつかの章段が纏められているとも云い難い（第一、第二章段にはその傾向もあるが）。

「巻 第 八」

伊勢大神宮行幸事

「大神宮行幸事」（両）

「太神宮行幸願」（盛）

玄昉僧正事（延「太神宮へ可成御幸事」の「并」、両「太幸大

貳弘次事」の「并」）

「玄昉僧都」（盛）

章段名と改行部から見た南都本『平家物語』(二)

——「増補系」近似の巻について——

橋口晋作

前稿「『語り系』近似の巻について」^(注)を受けるものであるが、南都本の改行部を——線で示して括り、その中に章段名を入れるという形に図式化した方が分かり易いので、体裁を全面的に改めることにした。そして、他本の状態は二字下げで示し(注し)、諸本名には略号を使うことにした。略号は、源平闘諍録——(闘)、延慶本——(延)、源平盛衰記(逢左)——(盛)、長門本(伊藤)——(長)、屋代本——(屋)、平松家本——(平)、鎌倉本——(鎌)、小城本——(小)、斯道本——(斯)、竹柏園本——(竹)、中院本——(中)、高野本——(高)の通りである。猶、本稿では新たに、両足院本——(両)、東寺執行本——(東)、八坂本——(八)を加えることにした。

「巻第六」

九月二日頼朝謀叛之由事

「頼朝謀叛」(斯)が最も近い。

日付けがあるのは「巻第九」の特徴であるが、それと同じ人の手になったことを意味するのであろうか。

和漢謀叛事

頼朝モサコソハアランスラメト申ス人モ多カリケリ(改)

章段名と改行部から見た南都本『平家物語』——「増補系」近似の巻について——(橋口)

殆んど同一の表現(斯・小・八・高「漢陽宮(之事)」)表現を異にするが(延「燕丹之亡(事)」)申人モ有 否々只今国ノ大事ニ及ナント嘯ク者モ多カリ梟」と増補(竹「燕太子(事)」)

文學勸進事

「文學勸進高尾」(盛)や「文學高雄山神護寺勸進(之)事」(屋・平・鎌)に近い。

平氏追討院宣事

「平家追討院宣」(盛)

頼朝追討院宣事

「頼朝可追討之由被下官符事」(延)

維盛等東國下向事

本文はこの位置にない。後出。

伊藤齋藤有官無官百余人都合三万余騎トソ聞ヘケル(改)

新院嚴嶋御幸事(延・盛・竹)

「新院伊土岐嶋御幸御願文(之)事」(屋・平・鎌)

「重而高倉院嚴嶋御幸之事」(小)

(維盛等東國下向事)

「惟盛以下東國(向)事」(延)

「平家(七万余騎)東國下向」(斯・両)